

教育委員会事務点検・評価報告書

(令和5年度事務事業対象)

令和6年8月

呉市教育委員会

目 次

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 呉市教育委員会の点検及び評価	
(1) 手順	2
(2) 対象	2
(3) 方法等	2
(4) 知見の活用	2

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会教育長	3
2 教育委員会委員	3
3 教育委員会会議	
(1) 令和5年度議決事項	3
(2) 令和5年度報告事項	5
4 研修会等への参加状況	
(1) 会議・研修会	7
(2) 行事等	7
(3) その他	7

III 点検及び評価の結果

1 呉市教育振興基本計画における施策の体系	8
2 令和5年度評価項目	9
(令和6年度点検・評価シート)	

IV 学識経験者等の意見

1 概要	27
2 聴取した意見	
(1) 「基本施策1 義務教育の充実」に関する意見	27
(2) 「基本施策2 高等学校教育の充実」に関する意見	29
(3) 「基本施策3 安全・安心な教育環境の充実」に関する意見	29
(4) 点検及び評価全般に関する意見	30

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

本報告書は、令和5年度の呉市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

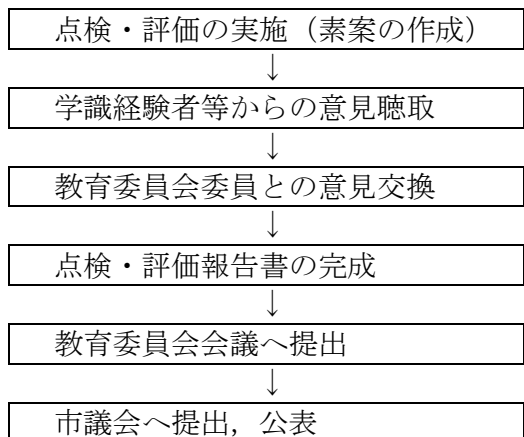
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 呉市教育委員会の点検及び評価

(1) 手順

令和5年度に呉市教育委員会において執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象

令和4年3月に策定した呉市教育振興基本計画（以下「計画」といいます。）を基に、「義務教育の充実」「高等学校教育の充実」「安心・安全な教育環境の充実」の各分野において重視すべき項目（数値化が可能なもの）を抽出し評価対象としました。

(3) 方法等

対象項目ごとの取組状況について成果と課題を分析し、今後の取組の方向性を明らかにしました。

点検及び評価は、計画の進行管理も兼ねており、この結果を今後の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させることができるよう活用することとしています。

進捗状況については、「おおむね想定どおり進捗している」と評価できるものを○、「課題が見える」と考えるものを△として整理しています。

(4) 知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、次の3名の学識経験者等の方から意見聴取を行いました（27ページ以降に掲載）。

氏 名	役 職 等
あさ くら あつし 朝 倉 淳	広島大学名誉教授
こ まつ あや 小 松 綾	呉市P T A連合会副会長
ふる え ゆきえ 古 江 由紀枝	呉市民生委員児童委員協議会会長

（五十音順）

Ⅱ 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会教育長

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	てらもと あり のぶ 寺 本 有 伸	令和6.4.1 ～ 令和9.3.31	

2 教育委員会委員

(令和6年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 (教育長職務代理者)	さ さ き はじめ 佐々木 元	令和3.9.26 ～ 令和7.9.25	歯 科 医 師
委 員	よし なか ゆ み こ 吉 中 由美子	令和3.4.1 ～ 令和7.3.31	保護者代表
委 員	つじ ゆう こ 辻 佑 子	令和5.4.1 ～ 令和9.3.31	個人事業主
委 員	おおのき こひょうえ 大之木 小兵衛	令和6.3.27 ～ 令和10.3.26	会 社 社 長

3 教育委員会会議

「呉市教育委員会会議規則（平成5年呉市教育委員会規則第9号）」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和5年度においては、定例会を12回、臨時会を4回、それぞれ開催しました。

(1) 令和5年度議決事項（※：市長へ意見申出）

提案年月日	番号	件 名
令和5年4月21日	20	呉市教科用図書の採択に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
	21	呉市立小学校、中学校及び義務教育学校の管理並びに学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	22	呉市立呉高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
令和5年5月26日	23	令和6年度に呉市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について
	24	令和6年度に呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択に係る基本方針について
	25	令和6年度呉市立呉高等学校入学者選抜の基本方針について
	26	呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

令和 5年 6月23日	27 28 29 30 31 32	請願書について 令和 6 年度呉市立呉高等学校の入学定員について 呉市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区審議会委員の委嘱又は任命について 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について 呉市社会教育委員の委嘱について 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について
令和 5年 7月24日	33 34	呉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について 「教育委員会事務点検・評価（令和 4 年度事務事業対象）」に係る意見交換について
令和 5年 8月24日 (臨時会)	35 36 37	令和 6 年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について 令和 6 年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について 令和 6 年度使用教科用図書（小学校・義務教育学校（前期課程））の採択について
令和 5年 8月25日	38 39 40	令和 6 年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について 臨時代理の承認について（契約の締結） 「教育委員会事務点検・評価報告書（令和 4 年度事務事業対象）」について
令和 5年 9月 1日 (臨時会)	41	「呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策について
令和 5年 9月22日	42	呉市教育委員会教職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について
令和 5年10月24日	43	公の施設の指定管理者の指定について
令和 5年11月24日	44 45 46 47	臨時代理の承認について（音戸学校給食共同調理場の建替えについて） 臨時代理の承認について（契約の締結） 臨時代理の承認について（令和 5 年度教育費補正予算）※ 臨時代理の承認について（呉市体験学習施設の条例廃止及び呉市地域社会教育施設の条例改正について）
令和 5年12月21日	48 49 50 51	請願書について 臨時代理の承認について（令和 5 年度教育費補正予算）※ 臨時代理の承認について（令和 6 年度教育費予算）※ 職員人事について
令和 5年12月27日 (臨時会)	52	令和 6 年度教育費予算復活要求について※

令和 6年 1月30日	1 2 3	請願書について 令和 6 年度「呉の学校教育」について 呉市社会教育委員の委嘱について
令和 6年 2月20日	4 5 6 7 8 9 10	呉市教育振興基本計画の変更について 学校施設等の建設計画について 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 呉市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 呉市就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について 臨時代理の承認について（令和 5 年度教育費補正予算）※ 臨時代理の承認について（契約の締結）
令和 6年 3月 8日 (臨時会)	11	教職員人事について
令和 6年 3月22日	12 13 14 15 16 17 18 19	呉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について 懲戒処分の指針等について 学校運営協議会の設置について 呉市教育委員会職名及び辞令式規則の一部を改正する規則の制定について 呉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について 呉市体験学習施設条例施行規則を廃止する規則の制定について 呉市文化財保護委員会委員の委嘱について 職員人事について

(2) 令和 5 年度報告事項

報告年月日	番号	件 名
令和 5年 4月21日	9 10	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について 学校における働き方改革取組方針について
令和 5年 5月26日	11 12 13 14 15 16	新型コロナウイルス感染症に係る呉市立学校の状況について 専決処分について 令和 6 年度使用教科用図書（小学校・義務教育学校（前期課程））の採択手続について 令和 6 年度使用教科用図書（小学校・義務教育学校（前期課程））採択のための調査・研究要項 令和 6 年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択手続について 令和 6 年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択手続について

令和 5年 5月26日	17 18	令和 5 年度学校別児童・生徒数等について 広島県に対する提案事項について
令和 5年 6月23日	19 20 21	呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について 令和 4 年度学校安全の状況について 呉市立美術館あり方検討委員会の設置について
令和 5年 7月24日	22 23	寄附受納について 専決処分について
令和 5年 8月25日	24 25	公共工事（教育部）の発注について（宮原小学校校舎改修工事） 公共工事（教育部）の発注について（波多見小学校外壁及び屋上防水改修工事）
令和 5年 9月 1日 （臨時会）	26	「呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書」について
令和 5年 9月22日	27 28 29	専決処分について 寄附受納について 寄附受納について
令和 5年10月24日	30	令和 4 年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について
令和 5年11月24日	31 32 33	令和 4 年度生徒指導上の諸課題の状況について 小中学校におけるトイレ洋式化の加速について 呉市文化財保存活用地域計画（案）について
令和 5年12月21日	34 35 36 37	「呉市立中学校におけるいじめ問題等事案に関する調査報告書」の調査結果を受けた再発防止策に係る取組の実施状況について 呉市立呉高等学校の令和 6 年度入学者選抜実施要項について 専決処分について 令和 5 年度教育費補正予算について
令和 5年12月27日 （臨時会）	38	令和 6 年度教育費予算について
令和 6年 1月30日	1 2 3	公共工事（教育部）の発注について（阿賀小学校外 4 校特別教室等空調電気設備工事） 寄附受納について 令和 6 年度教育費予算復活要求について
令和 6年 3月22日	4 5 6 7 8	寄附受納について 公共工事（教育部）の発注について（昭和西小学校外 4 校特別教室等空調電気設備工事） 公共工事（教育部）の発注について（音戸小学校外 4 校特別教室等空調電気設備工事） 呉市立美術館あり方検討委員会の中間報告について 令和 5 年度教育費補正予算について

4 研修会等への参加状況

(1) 会議・研修会

時 期	名 称	概 要
令和 5年 7月	広島県女性教育委員グループ第1回研修会	委員2名が出席
令和 5年 7月	中国地区市町村教育委員会連合会研修会	委員1名が出席
令和 5年10月	広島県市町教育委員会教育委員研修会	委員1名が出席
令和 5年11月	市町村教育委員会研究協議会	委員2名が出席

(2) 行事等

時 期	概 要
令和 5年 4月	呉市立呉高等学校入学式に出席
令和 5年 5月	呉市立小・中・高等学校合同校長会に出席
令和 6年 3月	呉市立小・中・高等学校卒業式に出席

(3) その他

時 期	名 称	概 要
令和 5年 4月 ～ 8月	令和5年度広島県教科用図書選定審議会	委員1名が受嘱

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 呉市教育振興基本計画における施策の体系

基本施策 1 義務教育の充実

施策 1 幼児教育の充実

施策 2 小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育の推進

施策 3 特別支援教育の推進

施策 4 I C Tを活用した教育の推進

施策 5 英語教育の推進

施策 6 豊かな心と体を育てる体験活動の充実

施策 7 読書活動の推進

施策 8 教職員・組織の活性化

基本施策 2 高等学校教育の充実

施策 9 総合学科の特色を生かした教育の推進

施策10 自立と社会貢献への意識を育てる教育の推進

基本施策 3 安全・安心な教育環境の充実

施策11 安全・安心で快適な環境整備

施策12 就学等への支援

施策13 いじめなどの問題行動や不登校への取組

施策14 防災教育の推進

2 令和5年度評価項目

基本施策1 義務教育の充実

	目標指標	ページ	担 当
1	全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差） 〈全国学力・学習状況調査〉	11	学校教育課
2	①将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	12	
	②地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉		
3	①授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合 〈タブレット端末の使用状況調査及びアンケート調査〉	13	
	②タブレット端末を活用するのは勉強に役立つと考える児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉		
4	自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合 〈呉市「英語の授業アンケート」調査〉	14	
5	①自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	15	
	②学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉		
6	運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合 〈全国体力・運動能力、運動習慣調査〉	16	学校安全課
7	①1か月の間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉	17	学校教育課
	②興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童・生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉		
	③(小)本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある児童の割合 (中)本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査〉		
8	日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合 〈学校の業務改善に係るアンケート調査〉	18	学校安全課
9	①特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査〉	19	
	②特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の指導計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査〉		

基本施策 2 高等学校教育の充実

	目標指標	ページ	担 当
1	呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合 〈学校評価（学年末）アンケート〉	20	呉高等学校
2	年間1回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合 〈学校評価年度末結果〉	21	

基本施策 3 安全・安心な教育環境の充実

	目標指標	ページ	担 当
1	小・中学校トイレの洋式化率 〈公立学校施設のトイレ状況調査〉	22	学校施設課
2	不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合 〈学校安全に関する取組状況調査〉	23	学校安全課
3	不登校児童・生徒の割合 〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〉	24	
4	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査〉	25	
5	①自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査〉 ②災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査〉	26	

全16項目について点検及び評価を実施しました。

次ページからの点検・評価シート内において、特に説明がない限り、「小学校」には「義務教育学校前期課程」を、「中学校」には「義務教育学校後期課程」を、それぞれ含めます。これに伴い、義務教育学校の7年生、8年生、9年生は、それぞれ中学校の1年生、2年生、3年生となります。

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差） ＜R 5 全国平均正答率＞ 小 6 国 67.2% 中 3 国 69.8% 小 6 算 62.5% 中 3 数 51.0% 〈全国学力・学習状況調査 令和 5 年 4 月実施〉						小 国語 6.0 中 国語 5.0 小 算数 5.0 中 数学 5.0	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 国 4.3 中 国▲0.6 小 算 0.8 中 数▲1.2	小 国 4.4 中 国 0.0 小 算 0.8 中 数▲1.4	小 国 3.8 中 国 1.2 小 算 1.5 中 数▲1.0	—	—	—	△
施策の概要	「未来を創る人材の育成」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を通して、新しい時代に求められる資質・能力を育成するために、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「目指す姿」「異年齢や学校段階等間」「家庭、地域社会」「地域の人・もの・こと」の四つの“つながり”を重視し、児童・生徒の主体的な学びにつながる授業改善に取り組む。						
取組状況	令和 5 年 4 月に実施された全国学力・学習状況調査の調査結果を受け、次のような取組を行った。 1 指導方法等に係る改善計画シート(全小・中学校が作成)に基づいた取組の実施、教育委員会事務局指導主事(以下「指導主事」という。)による指導・助言 2 校長会・教頭会での管理職研修の実施 3 希望校に対する指導主事による訪問指導 指導主事が、訪問指導を希望した学校の授業を観察し、児童・生徒の主体的な学びに向けての授業改善の方法を具体的に指導						
成果・課題	令和 5 年 4 月に実施された調査の結果を基にした授業改善の方策及び検証について、各校において見通しを持って取り組めるように、改善計画シートを作成させた。この改善計画シートを基に調査結果を分析し、自校の課題を明確にすることで、授業改善のポイントを焦点化して計画的に取り組ませることができた。 また、校長会・教頭会で、自校の結果分析や改善計画に係る協議を行わせるとともに、管理職による授業観察の視点や授業改善に向けた指導・助言のポイントについて研修を実施したり、改善に向けた組織的な取組の好事例を紹介したりしたことにより、各校での取組を具体化することができた。 さらに、令和 5 年度リーフレット「呉の学校教育」において、授業づくりの見直しのポイントや「全ての子どもが『分かる・できる』ための工夫例」を示し、管理職研修や指導主事の訪問指導の場で活用することにより、授業改善につなげることができた。 児童・生徒の主体的な学びの実現に向けて、引き続き、授業改善及び学力向上に向けた管理職の意識の向上や具体的な手立ての充実を図る必要がある。特に中学校の数学科は全国平均を下回っており、知識・技能の習得に課題があることから、知識・技能の習得と活用をバランスよく取り入れた単元構成を工夫する必要がある。						
今後の取組	蓄積された学習データから児童・生徒一人ひとりの実態や課題をきめ細かく分析し、知識・技能の習得と活用をバランスよく取り入れた単元構成の工夫や、個別最適化された学習支援へとつなげるため、「教育データの利活用」を推進する。そのために、令和 6 年 8 月から本格導入する A I 型デジタルドリル教材の活用促進を図る。具体的には、教員向け研修において組織的な活用事例を広く共有したり、学校に指導主事が出向き、授業における活用方法を具体的に指導したりすることにより、児童・生徒一人ひとりの学力や課題に応じた「個別最適な学び」につながる活用を推進し、児童・生徒の主体的な学びの実現につなげていく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
①将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 ②地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童・生徒の割合※1						① 小 90.0% 中 85.0%	② 小 90.0% 中 80.0%
〈全国学力・学習状況調査 令和5年4月実施〉							
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 85.0% 中 76.2% ②小 57.5% 中 54.9%	①小 83.0% 中 77.8% ②小 54.2% 中 47.9%	①小 87.2% 中 72.8% ②小 83.5% 中 73.5%	—	—	—	○
施策の概要	新しい時代に求められる資質・能力を育成するために、小中一貫教育を基盤とした「つながり」を重視する教育活動を展開する。その際、教職員以外の専門スタッフ、地域の素材や学習環境といった、地域や市内外の高等教育機関等との「人・もの・こと」を効果的に活用し、児童・生徒の心を動かす体験活動を充実させ、教育活動の質の向上を図る。						
取組状況	1 キャリア・ログの活用（小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒対象） 児童・生徒の活動を各学年1枚のシートに記録させ、ポートフォリオ（紙挟み）で蓄積して、それを学年間・学校間で引き継いでいくことで、児童・生徒自身が必要に応じて振り返り、将来の生き方を考えることができるようにした。 2 呉市キャリア・スタート・ウィーク（令和5年8月22日～24日） 全中学校の2年生約1,600人が市内約500か所の事業所において職場体験に参加 3 わがまち人材派遣事業 地域人材等を講師として招き、専門的な指導を取り入れた授業を実施 ・神楽や落語等伝統文化の指導 ・地域の特性を生かした野菜栽培指導 など（小学校150回、中学校50回） 4 ものづくり体験事業 地元の企業や教育機関の技術専門家を講師として招き、「ものづくり」体験の出前講座を実施（中学校1年生対象、中学校8校で実施）						
成果・課題	「呉市キャリア・スタート・ウィーク」の事後アンケートでは、「自分から役割や仕事を見つけたり、分担したりしながら、周囲と力を合わせて行動しようとしています」の項目で94.6%、「自分の将来について具体的な目標をたて、その実現のための方法について考えています」の項目で77.3%の肯定的な回答が見られた。また、「わがまち人材派遣事業」及び「ものづくり体験事業」では、児童・生徒の体験活動を充実させることができた。特に中学校においては、発達段階から、生徒が自身の将来についてより現実的に捉えるようになる中、将来の夢や目標、地域や社会に貢献することの意味について考えさせることができた。 また、「わがまち人材派遣事業」や「ものづくり体験事業」に加え、地域や家庭を巻き込んだ避難訓練を実施したり、総合的な学習の時間の中で地域の題材を教材化したりするなど、「地域の人・もの・こと」とのつながりを重視した取組を充実させた。 引き続き、「地域の人・もの・こと」とのつながりを重視した取組の工夫・充実を図るとともに、9年間を見通した「キャリア・ログ」の活用を進める必要がある。						
今後の取組	職場体験を生徒の主体的な学びの場にするために、各校の事前指導や事後指導を充実させるための研修（各校での実践交流、教育委員会事務局からの好事例紹介等）を実施し、年間を通じた指導の充実を図るための指導・助言を行う。 教職員研修会や指導主事の訪問指導を通して、児童・生徒が地域や社会に対して課題意識を持って学習に取り組むことのできる総合的な学習の時間等の単元構想の在り方について指導・助言することにより、各校のカリキュラム・マネジメント※2を推進するとともに、「キャリア・ログ」の効果的な活用についても指導・助言する。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※1 令和5年度調査では、調査項目が、それまでの「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童・生徒の割合」から、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思っている児童・生徒の割合」に変更された。

※2 カリキュラム・マネジメント：「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
①授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合 〈タブレット端末の使用状況調査及びアンケート調査 令和6年2月実施〉 ②タブレット端末を活用するのは勉強に役立つと考える児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和5年4月実施〉						① 100.0% ② 小 96.0% 中 96.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	① 87.9% ②小 94.9% 中 94.3%	① 94.4% ②小 95.2% 中 93.5%	① 96.0% ②小 97.2% 中 95.4%	—	—	—	○
施策の概要		GIGAスクール構想 ^{※3} の実現に向け、一人1台端末を活用した教育の推進を図る。これにより、情報活用能力を社会で活用できる児童・生徒を育成する。					
取組状況		1 教職員研修の実施（全5回） (1) 「授業支援アプリ」管理者研修（1回、各校代表教職員対象） (2) ICT研修 ア AI型デジタルドリル研修（1回、希望教職員対象） イ 情報モラル研修（1回、全初任者及び希望教職員対象） (3) ICT教育推進リーダー研修（2回、各校代表教職員対象） 2 ICT支援員の派遣（希望校に対して派遣、小：256回 中：232回） 3 AI型デジタルドリル教材の全校への試行的導入 4 「GIGA通信」の発行による学校への情報提供（全12回） 5 効果的な事例を参考にした、「授業支援アプリ」及びAI型デジタルドリル教材の授業、家庭学習等での活用の推進					
成果・課題		令和5年度は、令和4年度のテーマ「ICTの効果的な活用」に係る取組を継続しつつ、試行的に導入したAI型デジタルドリル教材の活用を中心とした「教育データの利活用」に取り組んだ。タブレット端末活用に係る研修や情報発信、ICT支援員の派遣による教職員への支援等を充実させたことにより、目標指標①②の評価値がともに前年度を上回った。また、授業や家庭学習等で、AI型デジタルドリルをはじめとするタブレット端末の積極的な活用が進んでおり、全体的に進捗は順調であると考えられる。 今後は、児童・生徒の思考力・判断力・表現力の育成に向け、タブレット端末のより効果的な活用の在り方を研究し、授業改善につなげるとともに、AI型デジタルドリル教材等の活用によって蓄積された児童・生徒の「教育データ」を教職員が有効に活用し、児童・生徒への学習支援につなげること、また、それらを学校全体で組織的に進めるための仕組みづくりを促進することが必要である。 さらに、児童・生徒にタブレット端末を使って学ぶことの効果を、教職員にタブレット端末を使うことによる業務の効率化の効果を、それぞれ実感させることで、更なる活用促進につなげる必要がある。					
今後の取組		教職員のタブレット端末活用能力、とりわけ教育データの利活用能力の向上に向けた取組を充実させる。 ・ICT教育推進リーダー研修をはじめとする研修を実施する。その中で、令和6年8月から本格導入するAI型デジタルドリル教材の活用促進を図るために、蓄積された教育データの利活用の方法や組織的な取組を進めるための方策を中心とした研修を実施する。 ・指導主事等による訪問指導を実施し、学校の実態に応じた支援を行う。 ・「GIGA通信」を発行し、タブレット端末の活用好事例を紹介する。					

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※3 GIGAスクール構想：一人1台のPC端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む学びを全国の学校で実現しようとする国の構想

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合※4						小 80.0%	中 75.0%
〈呉市「英語の授業アンケート」調査 令和5年9月実施〉							
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 77.5% 中 70.7%	小 82.5% 中 78.8%	小 87.0% 中 78.4%	—	—	—	○
施策の概要	グローバル社会を主体的に生き抜くために必要な英語を用いたコミュニケーション能力を育成するとともに、異文化理解を深め、言語の違い等の多様性を受け入れ、国際的な視野を広げることができるよう、英語教育の充実を図る。						
取組状況	1 外国語指導助手（以下「ALT」という。）及び加配講師への研修の実施 効果的なティーム・ティーチング※5やコミュニケーション活動等、英語力向上のための指導方法についての研修を行った。 2 加配講師配置校への指導主事による訪問指導の実施 授業参観を行った後、より効果的な実践に向けて授業場面に基づく具体的な指導・助言を行った。 3 「イングリッシュデイ」の実施（6校、全6回） 複数のALTが指定小・中学校に集まり、児童・生徒と英語を使用したコミュニケーション活動を行ったり、自国の文化を紹介したりした。 4 オンライン英会話の実施（9校、全5回） 中学生数名とALTがグループとなり、オンラインで、既に学習した英語表現を使った即興の会話を行った。 5 呉市英語科指導力向上研修（全6回） 中学校の英語科教員から各校1名の受講者を選定し、オンライン形式による理論研修や、ブロック別で参集しての研究授業・研究協議を行い、「話すこと〔やりとり〕」領域を重点とした授業改善に取り組んだ。						
成果・課題	呉市「英語の授業アンケート」調査の結果では、小・中学校ともに目標値を越えることができた。 「イングリッシュデイ」やオンライン英会話など児童・生徒が英語を使って表現する場を設定したことに加え、呉市英語科指導力向上研修を実施する中で、日々の授業改善を進めたことにより、児童・生徒及び教員の意識が変わり、評価値の上昇につながったものとする。 一方で、文部科学省による英語教育実施状況調査（令和5年12月実施）によると、呉市においては「授業中、発話の半分以上を英語で行っている」と回答した教員の割合が約50%であり、教員が授業で英語を使う時間が少ないという課題がある。英語教育の充実に向けて、教員の英語科指導力向上のための研修の更なる充実を図り、授業改善に取り組む必要がある。						
今後の取組	中学校の全英語科教員を対象とした英語科指導力向上研修を継続し、英語教育の充実を図る。具体的には、授業1単位時間当たりの教員が英語を使う時間が増加するよう教員の意識付けをするとともに、生徒が英語で話す回数を増やすための言語活動を工夫するなど、授業改善を推進する。また、小学校段階においても、児童に、外国語によるコミュニケーションを通して自分の考えや気持ちを表現させる言語活動を工夫する。 さらに、オンライン英会話の対象校を拡充し、より多くの児童・生徒が実用的な英語に触れる機会を確保する。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※4 令和5年度に行われた全国学力・学習状況調査に当該調査項目がなかったため、令和5年9月に同様の項目を盛り込んだ呉市「英語の授業アンケート」調査を、小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施した。

※5 ティーム・ティーチング：複数の教職員が協力して行う指導

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
①自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合 ②学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和5年4月実施〉						①小 85.0% 中 85.0%	②小 90.0% 中 90.0%
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 80.2% 中 80.9% ②小 82.8% 中 81.9%	①小 81.7% 中 84.1% ②小 82.9% 中 83.4%	①小 88.3% 中 83.7% ②小 88.1% 中 85.5%	—	—	—	○
施策の概要	小中一貫教育を基盤として、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組む。とりわけ、学校生活の多くを占める授業を改善し、児童・生徒が自らの考えを発信したり、他者の考えに触れたりする活動を多く設定する。また、異年齢や学校段階等間のつながりを重視し、各中学校区※ ⁶ の特色を生かした取組を充実させる。これらの取組により、自分のよいところに気付ける児童・生徒を育成するとともに、「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒を増やす。						
取組状況	1 児童・生徒一人ひとりが授業の中で他者とつながり、認められるよう、授業改善の指針として、リーフレット「呉の学校教育」において「子どもの問いを生かした『考える授業づくり』」を示し、指導・助言に活用することで教職員の意識付けを行った。 2 幼保小連携担当者研修会を年2回実施するとともに、各小学校においては、子どもの育ちを中心に据えた様々な活動や教科等における幼保小連携を充実させた。また、地域の実態に応じて中高連携を行うなど、小中一貫教育を基盤としながら、児童・生徒一人ひとりの自信につながる異学年交流活動や世代を越えた地域住民等との交流等を充実させた。さらに、これらの活動等の好事例を「小中一貫だより」で紹介することにより、各中学校区の取組の工夫・改善につなげた。 3 児童・生徒の自尊感情の向上を図るために、小中一貫教育推進コーディネーターを対象に研修会を開催し、コーディネーターの役割や中学校区の課題を踏まえた授業改善、乗り入れ授業や異学年交流等の効果的な取組を進めるためのポイントについて研修を行った（年2回）。						
成果・課題	令和5年4月に実施された調査の結果を受け、自尊感情の向上を目指して、児童・生徒が自らの考えを表現したり、他者と意見交換したりする場を設定するなど、授業改善を進めた。また、これまで行ってきた小中一貫教育の取組を基盤としながら、育成したい児童・生徒の具体像を踏まえ、より効果的なものとなるよう、小中一貫教育推進コーディネーターを中心として取組の見直しや改善を行った。これらの取組により、目標指標①の中学校を除き、評価値が前年度を上回った。 今後も、児童・生徒一人ひとりの自尊感情の向上を図る必要がある。また、特に中学校においては、中学生が小学生にとって憧れの存在となるよう、各中学校区の実態に応じた取組を更に充実させる必要がある。						
今後の取組	・児童・生徒の自尊感情の向上に向けて、これまでの施策を継続するとともに、研修会の実施や「小中一貫だより」の発行等を通して、積極的な情報発信や効果的な取組の普及・充実に努める。 ・各校においては、授業改善を進めるとともに、児童会活動や生徒会活動をはじめ学校生活のあらゆる場面で児童・生徒の意欲や主体性を喚起する活動を仕組みせ、教職員による肯定的評価を行うことを通して、児童・生徒に達成感や満足感を味わわせる。これらの取組により、児童・生徒が自分のよいところに気付いたり、「学校が楽しい」と実感したりする場面を増やしていく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※6 中学校区：中学校を中心として、呉市立小・中学校を地区ごとにまとめたグループ。一つの中学校と、その中学校を進学先とする小学校で構成される。

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合 〈全国体力・運動能力，運動習慣調査 令和5年4月～7月実施〉						小 95.0% 中 85.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 88.3% 中 83.6%	小 91.8% 中 85.9%	小 91.2% 中 84.8%	— —	— —	— —	○
施策の概要	児童・生徒の運動意欲の向上，運動技能や技術の習得及び教職員の指導力の向上を図る。						
取組状況	1 トップアスリート派遣事業 トップアスリート等による体育授業（小学校5年生），中学校部活動における指導を行った。 ※ 小学校6校，中学校部活動3競技に5団体延べ19名のトップアスリートを派遣（バスケットボール・バレーボール・ソフトボール・陸上競技・サッカー） 2 くれ・チャレンジマッチ事業 児童・生徒の運動への関心及び運動能力の全体的な底上げのため，運動が苦手な子どもでも取り組めるよう楽しく競い合えるITシステム（くれ・チャレンジマッチ・スタジアム）の運営を行った。 ※ 「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」参加状況：呉市立小・中・義務教育学校59校の501学級中455学級 3 体力・運動能力向上コーディネーターを対象とした研修会の実施 体力・運動能力向上コーディネーター（平成24年度から，呉市独自の施策として全校に1名配置）を対象として，指導力向上に向けた研修会を実施した。						
成果・課題	全国体力・運動能力，運動習慣等調査において，呉市の児童・生徒の体力・運動能力は，全国平均と比べると高いものの，低下傾向である。また，運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合も，県平均と比べると高いものの，若干減少している。						
今後の取組	・小学校（6年間で全35校）及び中学校の運動部活動（毎年3競技程度）に計画的にトップアスリート等を派遣し，児童・生徒の運動意欲の向上を図る。 ・「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」への参加を積極的に働き掛け，児童・生徒の運動意欲の向上と運動機会の増加に取り組むことで体力の向上を図る。 ・令和6年度は，日本体育大学の准教授を講師として体力・運動能力向上コーディネーターを対象とした研修会を実施し，その資質・能力の育成を図る。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上，課題の見える項目】

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
① 1 か月の間に本を 1 冊も読んでいない児童・生徒の割合 ② 興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている児童・生徒の割合 ③ (小) 本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある児童の割合 (中) 本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある生徒の割合 〈広島県児童生徒学習意識等調査 令和 5 年 6 月実施〉						① 小 2.0%以下 中 8.0%以下 ② 小 70.0% 中 60.0% ③ 小 80.0% 中 65.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 8.9% 中 21.6% ②小 68.7% 中 57.4% ③小 76.3% 中 61.6%	①小 8.0% 中 18.6% ②小 72.1% 中 61.1% ③小 79.3% 中 62.5%	①小 10.1% 中 20.8% ②小 72.9% 中 57.0% ③小 77.1% 中 58.8%	—	—	—	△
施策の概要		児童・生徒にとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を確かなものにするものである。しかし、呉市の小・中学校において、本を読まない児童・生徒が一定の割合でいる。また、発達段階が上がるにつれ、その割合が高くなる傾向がある。そのため、児童・生徒が本に親しみ、本から学び、自らの考えを深めることができるよう、児童・生徒の読書習慣を形成する。					
取組状況		1 学校司書の配置による学校図書館環境の整備 児童・生徒が本に親しみ、また授業等の学習活動で利用しやすい学校図書館の環境を整備するため、学校司書15名を58校に配置（天応学園には加配講師を1名配置）し、図書資料の整理、書架の見出しや推薦図書コーナーの設置等を進めた。 2 学校司書の資質・能力向上のための研修を実施（全3回） 3 児童・生徒の読書習慣形成に向けたイベントの開催 ・「子ども司書」養成講座※ ⁷ （小学校高学年対象、全体研修2回、実地研修3回、各小学校での取組5回以上） ・呉市内全小・中学校でブックリスト読書感想文※ ⁸ を実施（全小・中学校の児童・生徒対象、年1回）					
成果・課題		学校司書の配置により、魅力的な学校図書館環境の整備や授業における学校図書館の活用を進めた結果、学校図書館を訪れる児童・生徒数や、貸出冊数が大きく伸びた学校があるなど、児童・生徒が本に親しみやすい環境づくりを進めることができた。 しかし、いくつかの評価値が前年度を下回っており、児童・生徒の読書習慣の形成には十分至っていない。学校図書館の環境整備に取り組むだけでなく、児童・生徒主体の読書啓発のための取組を工夫する必要がある。そのために、校内において図書館教育担当教員と学校司書の連携を充実させるとともに、学校だけでなく、家庭においても児童・生徒が本に親しみ進んで読書に励むよう、家庭への働き掛けを進める必要がある。					
今後の取組		各校においては、図書館教育担当教員と学校司書との連携を深めさせ、学習内容と関連した図書資料等の授業での活用を推進したり、推薦図書の紹介や読み聞かせ等、児童・生徒主体の読書啓発活動等を仕組んだりすることにより、児童・生徒の読書に対する意欲や関心の向上を図る。その際、図書委員会の活動等で、「子ども司書」養成講座を受講した児童・生徒が活躍できる場を積極的に設定する。 また、図書館教育担当教員と学校司書の連携強化に向けて、呉市立小中学校教育研究会図書館教育部会と合同で学校司書研修を開催し、図書館教育担当教員と学校司書が対面で協議する場を設け、より児童・生徒の実態に応じた読書活動推進の取組が進むように計画・実践する。 さらに、呉市立図書館との連携を強化し、呉市立図書館のイベントの紹介等、家庭への働き掛けも積極的に行いながら、児童・生徒が本に親しみやすい環境づくりを進める。					

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※⁷ 「子ども司書」養成講座：児童の中に読書活動を推進するリーダーを養成するため、小学校5・6年生の児童を対象に、呉市立図書館での実地研修や各校での活動等を行う。

※⁸ ブックリスト読書感想文：子どもたちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけづくりとなるよう実施する、呉市立図書館の図書館司書が選定したブックリスト（推薦図書リスト）による読書感想文コンクール

基本施策 1 義務教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合 〈学校の業務改善に係るアンケート調査 令和5年9月実施〉						100.0%	
評価値	基準年 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	84.5%	85.5%	83.3%	—	—	—	○
施策の概要		教職員の資質・能力の向上を図るとともに、教職員一人ひとりが健康で生き生きとやりがいを持って働くことのできる環境づくりを進める。					
取組状況		1 学年始休業日の延伸 4月1日から4月5日までとしていた学年始休業日を、4月7日まで延伸することにより、年度当初の始業及び入学に係る準備期間を確保した。 2 統合型校務支援システムの導入 クラウド利活用によって、情報セキュリティを確保した新たな統合型校務支援システムを導入し、児童・生徒情報を一元管理することで、校務の効率化を図った。 3 学校の業務改善に係る教職員アンケートの実施 アンケートの集計及び分析結果を各校に送付し、各校の実態に基づいた業務改善の推進を図った。 4 「働き方改革」に係る研修の充実及び情報発信 校内服務研修に「働き方改革」に係る研修を位置付けさせることにより、教職員の勤務時間管理や働き方改革に向けた意識の醸成を図った。また、Webサービスを利用し、「教職員の働き方改革」に係る情報発信を行うことにより、タイムマネジメント等に係る教職員の意識の醸成を図った。					
成果・課題		・令和5年度は、学年始休業日を4月7日までとすることで、年度当初の始業及び入学に係る準備期間が確保でき、教職員がゆとりを持って準備を進めることができた。教職員アンケートや勤務時間管理等を行い、教職員の勤務実態を「見える化」したり、「働き方改革」に係る研修を実施したりしたことにより、教職員の働き方改革に向けた意識の醸成に取り組むことができた。これらの取組により、評価値は若干減少したものの、学校における働き方改革は進んでいると考える。 ・授業での活用や資料等の共有など、タブレット端末の活用による業務の効率化が進んでいる一方、統合型校務支援システムについては、環境整備や操作方法の習得に一定の期間が必要であることから、教職員が効果を実感できるまでに至っておらず、教職員への支援や環境整備を更に推進する必要がある。 ・教職員一人ひとりの充実感の向上のためには、業務の効率化を図るだけでなく、組織の一員としての学校運営への参画意識を高める必要がある。そのため、管理職が人材育成の視点に立ち、教職員一人ひとりに応じた役割を担わせ、機を捉えた声掛けができるよう、管理職の組織マネジメント力を向上させる必要がある。さらに、限られた時間の中で業務を効率よく進められるよう、教職員のタイムマネジメントスキルを高めることも求められる。					
今後の取組		・働き方改革に係る取組等をまとめた「学校における働き方改革取組方針」（令和5年4月改定）の内容を踏まえ、取組を着実に実行するとともに、教職員の働き方改革に係る国や県の動向等を注視しながら、必要な施策について検討を進める。 ・各校の管理職及び教育委員会事務局が教職員の在校等時間を把握するなど、適正な勤務時間管理を行い、実態に基づく指導・助言を行う。 ・組織マネジメント力の向上に向けた管理職への指導・助言を行う。 ・管理職が教職員との日常的なコミュニケーションや面談等の機会を通して、働き方改革に対する理解を促すとともに、効率的かつ効果的な業務の進め方についてともに考えるなど、教職員の業務の効率化や勤務時間に対する意識を醸成する。					

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策 1 義務教育の充実

個別の目標指標（教育振興基本計画にない目標）						目標値（R 8）	
①特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 ②特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別の指導計画」を作成している学校の割合 〈特別支援教育に係る児童生徒の実態調査 令和5年9月実施〉						① 100.0% ② 100.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	① 90.0% ② 96.0%	① 97.0% ② 97.0%	① 98.3% ② 98.3%	—	—	—	○
施策の概要	特別な支援が必要な全ての児童・生徒に対して「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握することにより、特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員を適切に派遣するなどして、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。						
取組状況	1 発達障害に関する知識を有する専門家による学校への巡回相談 ※ 小学校25校、中学校15校、義務教育学校1校 2 特別支援学級担任者研修会を開催 3 保幼小中義の特別支援教育コーディネーター※9 合同の研修会を開催 4 特別支援学級指導員及び学校教育指導補助員の派遣						
成果・課題	・専門家による学校への巡回相談を実施し、実態把握の方法、障害のある児童・生徒への指導や支援の方法、校内の支援体制の整え方、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成方法等について、各校へ指導・助言を行った。 ・教育委員会主催の研修会において、特別支援学級担任・特別支援教育コーディネーターに対して、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成に関わる留意点について、指導・助言を行った。 ・「特別支援教育に係る児童生徒の実態調査」の結果を基に、計画を作成していない学校へ働き掛けることにより、年度末までには全ての学校が作成した（令和5年度については、令和5年9月調査の段階において、新たに必要になった児童・生徒への「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成途中の学校が1校あった。）。 ・各校の児童・生徒の実態に応じて、特別支援学級指導員52名、学校教育指導補助員58名を派遣した。						
今後の取組	・各校へ巡回相談の意義、目的等の情報を発信するとともに、巡回相談の積極的な活用を促し、発達障害に関する知識を有する専門家による指導・助言を基に、児童・生徒の発達の状況に応じた支援の充実を図る。 ・研修会等で、APDCAサイクルの活用や校種間連携の具体等を示すなどして、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害の状態や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図る。 ・各校の児童・生徒の実態を把握し、特別支援学級指導員56名、学校教育指導補助員58名及び医療的ケア看護職員2名の適正な派遣を行う。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※9 特別支援教育コーディネーター：学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、学級担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担う教職員

基本施策2 高等学校教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合 〈学校評価（学年末）アンケート 令和6年1月実施〉						96.0%	
評価値	基準年 R 2	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	94.5%	93.2%	94.1%	—	—	—	○
施策の概要	・持続可能な社会の担い手として、新たな価値を生み出す力を磨く、総合学科の特色を生かした高等学校教育の充実を図る。 ・部活動や学校行事を通して、学校生活を充実させるとともに、心身の調和の取れた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としての自主性・自立性を養う。						
取組状況	1 キャリア教育を柱に、生徒一人ひとりが自立した社会人・職業人として将来を展望し、その実現のために必要な教科・科目を適切に選択できるよう、教育課程を編成・実施した。 2 生徒の学力の向上、規範意識や社会性、奉仕の精神を^{かんよう}涵養する指導を充実し、市民等から誇りに思われる生徒を育成することに努めた。 3 部活動の充実により、自己肯定感を高めつつ、活動実績へとつなげる。						
成果・課題	・学校経営等に関するアンケートは毎年度全保護者及び全生徒に行っており、回答率はおおむね100%である。アンケート項目は全14項目あるが、目標指標に関連する項目を抜粋して成果や課題を考察している。 ・目標指標の項目の評価値は、前回調査より増加した。 ・保護者アンケートにおいて、充実した学校生活の面の「生徒会行事（体育祭・市呉祭・クラスマッチなど）に意欲的に取り組んでいる」の項目では、前回調査で96.4%であった数値が99.3%に上昇した。これは、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により制限が緩和されたことで、行事の様子を多くの保護者に見てもらえる機会が増え、活動を通して生徒が主体的に取り組む姿を感じてもらえ、生徒の成長に対する満足度が上がったことが、評価値の増加につながったものと考えられる。 ・「呉高等学校の進路指導は、進路相談や個別指導など生徒一人一人に適したきめ細かい指導がなされている」「呉高等学校では、進路指導について保護者に必要な情報が提供されている」の項目で数値が減少した。また、生徒アンケートにおいても、「先生から進路についてのきめ細かな指導（進路相談や個別指導、必要な情報提供など）を受けている」の項目で数値が減少している。この数値は学年が上がるにつれて増加していることから、1・2年次に提供している進路情報が少ない可能性もあるが、生徒が進路決定直前まで積極的に進路情報を取得していないことも考えられる。						
今後の取組	・本校で身に付けたスキルが生徒の進路実現の一助となっていることを保護者が実感できるよう、フロンティアⅡのゼミ別発表会や全体発表会の生徒の様子を保護者に積極的に発信して生徒の成長を感じてもらおう。今後も、ホームページ等を充実させ、行事などを通して生徒が主体的に取り組む、成長する姿を発信する取組を行う。 ・フロンティアⅡなどの取組が進路実現に密接につながっていることを意識させながら、体系的な進路指導体制の確立を目指す。低学年の進路指導にあっては、次年度の科目選択の際に、進路情報を多く提供するとともに、教育相談を通して具体的な進路のイメージを持たせ、積極的な進路情報の取得を促す取組を行う。 ・計画的な部活動運営に対する共通理解を図るとともに、生徒の部活動に対する肯定的評価を更に高め、各種大会以外でも部活動に対する充実感を得られる取組を実施していく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策２ 高等学校教育の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（Ｒ８）	
年間１回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合 〈学校評価年度末結果 令和６年２月〉						80.0%	
評価値	基準年 Ｒ１	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	進捗
	71.0%	37.0%	51.0%	—	—	—	○
施策の概要	地域活動（ボランティア活動）への参加を通して、地域の願いや社会問題に対する関心を深め、社会貢献への意欲と実践力を高める。 また、積極的に何度も地域活動に参加することにより、社会への参画意識を涵養^{かんよう}し、貢献意識を醸成するとともに、予測不能な社会に対する自己の関わり方の発見と「学び」との連結を図る。						
取組状況	各所から参加依頼のあったボランティア活動について速やかに生徒に広報し、生徒会を中心に、積極的な参加を呼び掛けた。						
成果・課題	新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行により、ボランティアの募集件数が以前の数に戻りつつある中で、評価値が増加傾向にあると考えている。 ボランティア活動の参加生徒は、学年が上がるにつれて増加しており、これは学年を追うごとに貢献意識の醸成がなされていることの裏付けと考えられる。 今後は、低学年の段階から貢献意識を醸成することが課題である。						
今後の取組	ボランティア活動に参加する生徒の全体数を増やすため、生徒会を中心に、ボランティア活動への参加を積極的に生徒に呼び掛けるなど、啓発活動を充実させる。また、部活動単位でも地域貢献できることはないか考える取組を行う。 学校運営協議会の委員として地域住民を迎えているので、呉高等学校として地域に協力できることはないかといった提案をし、例えば、生徒が地域の清掃活動や行事にボランティアとして携わることで社会貢献の意識の醸成や自己肯定感を高めることができるような活動を模索していく。公的に募集されるボランティア活動だけでなく、地域に対して貢献できる場面を自ら探しに行くことで、ボランティア活動の裾野を広げていく。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
小・中学校トイレの洋式化率 〈公立学校施設のトイレ状況調査 令和5年9月実施〉 （平均洋式化率：全国 68.3% 広島県 63.9% 呉市 37.8%）						91.4%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	33.7%	37.8%	47.1%	—	—	—	○
施策の概要	各家庭においては、生活様式の変化により洋式トイレが主流となっているが、昭和50年代に多く建設された学校については、主に和式トイレが設置されているため、学校や保護者から洋式トイレの設置を求める声が多い。 また、呉市立小・中学校のトイレの洋式化率は、全国や広島県と比較して低い状況にある。 この状況を解消するため、計画的にトイレ改修による洋式化を行い、令和8年度の洋式化率が66.0%以上（1,790基／2,711基）になることを目指すとしていたが、他団体の状況を踏まえ、令和8年度の洋式化率が91.4%（2,452基／2,683基）になることを目指す。 洋式化の基本的な考え方は、原則、1階の和式トイレ1基を残し全て洋式化する。 なお、校舎等の建替工事・長寿命化改良工事を行う場合は、全て洋式トイレを設置する。						
取組状況	令和5年度は、17校277基分の工事を行い、38校730基分の設計を行った（うち33校515基の工事は令和6年度に実施予定）。						
成果・課題	対象となるトイレが狭小で改造が必要な場合もあるため、実施設計や工事に時間を要しているが、これまで計画どおり順調に進んでいる。 今後、更に事業を円滑に進めるためには、引き続き、関係部署や学校と十分に協議を行う必要がある。						
今後の取組	令和6年度中に実施設計を完了し、令和7年度末の事業完了を目指す。 トイレ洋式化の実施設計に際しては、児童・生徒が快適に利用できるよう、できる限り学校の意見を反映させる。 なお、校舎等の建替工事・長寿命化改良工事を行う場合は全て洋式トイレにするため、令和8年度以降も、洋式化率が上昇することを見込んでいる。 また、文部科学省が、学校施設のバリアフリー化の一層の推進を掲げているため、今後、バリアフリースイールの整備を検討する（国の整備目標：令和7年度末までに避難所に指定されている全ての学校にバリアフリースイールを整備する。）。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合 〈学校安全に関する取組状況調査 令和5年12月～令和6年1月実施〉						100.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	—	○
施策の概要	不審者情報を保護者や地域住民などの登録者にメール配信して情報共有を図る取組などを通じて、子どもを見守る安全活動の体制を構築する。						
取組状況	1 所轄の警察署への通報及び連携、近隣校での情報共有 2 メール配信等による保護者への情報提供 3 不審者情報を基に児童・生徒への安全指導の実施 ※ 不審者情報：19件 4 「呉こども110番の家 ^{※10} 」の設置						
成果・課題	・不審者が出没した地区の学校に対して教育委員会事務局から不審者情報を発信することにより、二次被害及び同類の被害の発生を抑止することができた。 ・不審者情報を把握した学校は、教職員に周知するとともに、下校時まで児童・生徒への周知及び安全指導を実施した。 ・「呉こども110番の家」1,795か所を設置している。						
今後の取組	・学校が不審者情報を入手した場合は、直ちに教育委員会事務局に報告するとともに、登下校の安全指導を確実に実施する。 ・教育委員会事務局は、迅速な警察との連携を通して、学校に正確な情報提供を行うとともに、不審者情報を入手した学校及びその近隣の学校に対して、児童・生徒への安全指導を徹底するよう、その都度指導する。 ・「地域安全マップ」づくりや防犯教室等による児童・生徒の危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。 ・迅速な不審者情報の収集及び「不審者情報メール配信システム」「学校メール配信システム」等を活用したメール配信により、犯罪の未然防止を図る。 ・引き続き、「呉こども110番の家」を設置し、児童・生徒の安全確保を目指す。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※10 呉こども110番の家：児童・生徒が身の危険を感じ、助けを求めたい時に駆け込める緊急避難場所

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
不登校児童・生徒の割合 〈児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（令和6年3月実施）〉						小 0.5% 中 2.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	小 1.4% 中 3.8%	小 1.6% 中 6.0%	小 1.9%※11 中 6.9%※11	— —	— —	— —	△
施策の概要	学校の内外を問わず、「不登校児童・生徒が安心できる居場所づくり」を進めながら、児童・生徒の多様な実態を踏まえ、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、将来の社会的自立を目指した支援の充実に向けた取組を推進する。						
取組状況	1 学校に呉市スクールカウンセラー及び呉市スクールソーシャルワーカーを派遣 ※ 呉市スクールカウンセラーの派遣（3名）：67回 ※ 呉市スクールソーシャルワーカーの派遣（3名）：582回 2 学校生活適応支援員の派遣（3校3名） 3 呉市適応指導教室の運営 ※ 児童・生徒の利用状況：61名 4 校内にスペシャルサポートルーム（以下「SSR」という。）を設置（4校に校内SSR指導員を派遣） 5 県事業の不登校SSR推進校（2校）						
成果・課題	・児童・生徒の実態に応じて、学校生活適応支援員の派遣、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣を行った。 ・登校できない児童・生徒やその保護者には、教育委員会事務局及び各校において、新たに作成したリーフレットや市のホームページを活用しながら、呉市適応指導教室の利用について積極的に周知した。 ・不登校SSR推進校（県事業）のSSRの運営方法や不登校児童・生徒への組織的な支援体制等、実践の成果を各校に紹介し、啓発を行った。 ・市の事業である校内SSR及び呉市適応指導教室、学校が独自に設置するSSRや広島県が設置する教育支援センター「SCHOOL“S”※12」などの活用により、一人ひとりの実態に応じた支援に取り組むことができた。 ・新たな不登校児童・生徒が、不登校児童・生徒全体の48%となっており、新たな不登校児童・生徒を生まない取組を進める必要がある。						
今後の取組	・教育委員会事務局にスクールカウンセラー1名を常駐させて教育相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを効果的に活用する。 ・学校独自でSSRを設置している学校に、学校生活適応支援員（3名）を派遣する。 ・不登校の初期対応を適切に行うことができるよう、不登校の未然防止の取組を、定期的に全学校に紹介する。 ・市の事業である校内SSRや呉市教育支援センター（令和6年度に呉市適応指導教室から改称）、県事業である不登校SSR推進校、SCHOOL“S”等の取組の成果・課題を整理し、効果的な不登校児童・生徒への支援について検討するとともに、中学校区での一体的な不登校児童・生徒への支援体制の充実を図る。 ・児童・生徒の状況や学校の実態を把握し、呉市におけるSSRの設置も含め、不登校児童・生徒の居場所づくりや学びにアクセスできる環境づくりについて検討する。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※11 令和5年度の評価値は、現段階では未確定であり、令和6年11月に確定

※12 SCHOOL“S”：不登校等の小中学生を支援する広島県の教育支援センター。東広島市の広島県立教育センター内に設置されており、来室による利用（各教科等の学習や体験的な活動など）とオンラインによる利用（学習アプリの活用やプログラムの配信）、又はその併用が可能であり、児童・生徒の社会的自立に向けた成長を支援する。

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

個別の目標指標（教育振興基本計画にない目標）						目標値（R 8）	
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合 〈全国学力・学習状況調査 令和5年4月実施〉						小 80.0% 中 80.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	※13 —	小 75.9% 中 79.7%	小 76.7% 中 75.0%	—	—	—	○
施策の概要	児童・生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、全ての教育活動において望ましい集団づくりを進めるとともに、児童・生徒が様々な生活上の困難やストレスに直面したときにSOSを出せるよう環境を整備し、児童・生徒が安全・安心に学ぶことができる学校を目指す。						
取組状況	1 児童・生徒の状況把握や実態に応じた対応 2 「命を大切にする教育」の実施 3 相談窓口の周知 4 教職員の生徒指導力向上に向けた研修等の実施 5 生徒指導員の派遣（12名）						
成果・課題	・夏季休業明けに、小学校5年生以上の児童・生徒を対象として「こころとからだのアンケート」及び全員面談を実施するとともに、学期に1度のいじめアンケートや個人面談等を実施することにより、児童・生徒の実態把握に努めた。 ・各校で、担任及びスクールカウンセラーによる授業や、道徳科や体育など各教科において、「命を大切にする教育」との関連を図った授業を実施し、SOSを出すことのできる児童・生徒の育成に向けて取り組むことができた。 ・相談窓口を紹介したリーフレットの作成、教育長メッセージの動画配信等、児童・生徒がスクールカウンセラーや地域の相談機関等の存在を認識し、相談にアクセスしやすい環境をつくることを通して教育相談体制を充実させた。 ・児童・生徒への対応の仕方やコミュニケーションの取り方等、生徒指導に関する効果的な取組やポイント等について定期的（月2回程度「生徒指導栄養」発行）に紹介したり、生徒指導提要の改定を踏まえた生徒指導の在り方や「命を大切にする教育」についての研修等を実施したりして、教職員の生徒指導力の向上に取り組んだ。 ・学校の実態を踏まえ、生徒指導員を12中学校区に12名派遣した。 ・この質問項目について、「まったく当てはまらない」と回答した児童・生徒が小学校で6.0%、中学校で6.6%いる。						
今後の取組	・お互いの個性や多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができる風土を児童・生徒自らがつくり上げるよう教職員が支援し、「魅力ある学校づくり」を目指す。このため、効果的な取組等について校長会・教頭会や生徒指導主事等研修会等で情報共有する。また、学校訪問や校内研修等において指導主事が指導・助言を行う。 ・教職員が児童・生徒のSOSを受け止めるために必要なことや大切なことなど、生徒指導栄養を活用し、タイムリーに発信していく。 ・夏季休業明けの「こころとからだのアンケート」及び全員面談、学期に1度のいじめアンケートや個人面談等を実施し、引き続き、児童・生徒の心身の状況を把握し、適切な支援に努める。 ・「命を大切にする教育」として担任、スクールカウンセラー等による授業を全校で実施するとともに、各種相談窓口の情報を掲載した相談窓口リーフレットを更新するなどして、相談窓口を積極的に周知する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するとともに、令和6年度から教育委員会事務局に常駐しているスクールカウンセラーを積極的に学校に派遣し、学校への助言を行う。 ・各校の実態を踏まえ、生徒指導員11名の適切な派遣を行う。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

※13 令和3年度調査では、「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童・生徒の割合」の調査項目がなかった。

基本施策3 安全・安心な教育環境の充実

教育振興基本計画の目標指標						目標値（R 8）	
①自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合 ②災害時に避難する場所や避難の仕方について理解している児童・生徒の割合 〈「呉市学校防災週間」取組内容調査 令和5年7月実施〉						①小 100.0% 中 100.0% ②小 100.0% 中 100.0%	
評価値	基準年 R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	進捗
	①小 — % 中 — % ②小 — % 中 — %	①小 87.6% 中 92.4% ②小 92.8% 中 93.7%	①小 91.0% 中 93.1% ②小 94.0% 中 94.9%	—	—	—	○
施策の概要	平成30年7月豪雨災害の経験や記憶を風化させることなく教訓として未来への継承に取り組むとともに、頻発する自然災害に対して、児童・生徒が「自分の命は自分で守る」ために主体的に行動する能力を身に付ける取組を推進し、防災教育の充実を図る。						
取組状況	1 呉市学校防災週間の充実 2 「呉市防災教育のための手引き」の活用 3 家庭を巻き込んだ防災教育の推進 4 呉市防災教育研修会の実施						
成果・課題	・7月6日を含む1週間を「呉市学校防災週間」と位置付け、地域の防災リーダーを招いたり、地域の教材を活用したりして、地域の実態を踏まえた防災教育に取り組んだ。 ・学校の実情に応じ、「呉市防災教育のための手引き」に基づいて行った実践を実践事例集としてまとめ、各校に配付した。 ・出水期までに、大雨を想定した避難訓練を実施するとともに、「土砂災害対応携帯マニュアル」を全児童・生徒に配付して家庭に持ち帰らせ、避難するタイミングや避難場所、避難経路などを家族と一緒に話し合う取組を行った。 ・全ての小・中学校が、「呉市学校防災週間」及び出水期までの取組を確実に実施している。 ・防災に関する専門的な研修を行い、学校安全指導者の資質の向上に取り組んだ。						
今後の取組	・地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の視点を取り入れ、防災教育の深化を図る。 ・「呉市学校防災週間」に、地域の防災リーダーを招いた防災教室や地域の教材を生かした学習等、各校の実情に応じた取組を行う。 ・「土砂災害対応携帯マニュアル」を全児童・生徒に配付し、家庭を巻き込んで防災への意識向上を図るなど、出水期までに取り組むべき防災教育を確実に実施する。 ・実践事例集を活用し、各教科等との指導を関連させることで取組の充実を図る。 ・参観日での防災授業や地域合同防災訓練を実施するなど、家庭・地域を巻き込んだ防災教育を推進することで、学校・家庭・地域が連携し、ともに防災力を高める。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、これまで密を避けるために控えていた実地訓練を積極的に実施する。 ・南海トラフ地震などの大規模地震や津波による被害を想定した安全教育を実施する。						

【進捗：○…おおむね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

IV 学識経験者等の意見

1 概要

呉市教育委員会が実施した点検及び評価について、学識経験者等の方から、次のとおり意見を聴取しました。

氏 名	役 職 等
朝 倉 淳	広島大学名誉教授
小 松 綾	呉市PTA連合会副会長
古 江 由紀枝	呉市民生委員児童委員協議会会長

(五十音順)

2 聴取した意見

(1) 「基本施策 1 義務教育の充実」に関する意見

【全国学力・学習状況調査結果（全国平均値との差）】（P11）

- ① 成果・課題の項で、「させた」という表現が多く使用されているが、学校側がやらされたと感じるようなことになると、目標達成につながりにくい。学校が主体的に取り組めるようにすること。（修正済み）

【将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合ほか】（P12）

- ① 目標シートの変更等により、良い指標になったと思う。その上で、令和8年度の目標値については変更しないのか。（修正済み）
- ② 自分の過去を振り返ったときに、過去を否定するのではなく、過去を生かしつつ成長できるようなキャリア・ログの使い方をしてほしい。
- ③ 社会見学やものづくり体験事業といったことは、子どもたちが「こういう仕事をしたい」と思えるような良い機会なので、引き続き取組をしてほしい。
- ④ 高齢者施設を子どもたちが訪れ、高齢者と関わる機会をつくるのも良い経験になると思う。
- ⑤ キャリア・スタート・ウィークで職場体験ができるのは良い経験になると思う。子どもたちも楽しみにしていると思うので、継続的に行ってほしい。

【授業でタブレット端末を活用することができる教職員の割合ほか】（P13）

- ① デジタル化に対応するために先生の負担が大きくなっていると思う。
- ② 時代の変化に合わせて、デジタル面への予算の使い方を考えてほしい。
- ③ AI型デジタルドリルの活用は効果的だと思うが、留意すべき点も多いので、気を付けながら取組をしてほしい。
- ④ 教育のデジタル化を進める中で、子どもたちだけでなく、新しい教え方を先生た

ちも学んでいく必要があると思う。

【自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合うことのできる児童・生徒の割合】（P14）

- ① A L Tの配置が全学校にないと、英語を学ぶ姿勢に差が出てくるのではないかと心配である。
- ② A L Tを新たに配置することが難しいのであれば、地域に住んでいる外国人と接することでも効果があると思うので、そのような機会をつくってほしい。
- ③ オールイングリッシュに近づくのが良いが、「授業中、発話の半分以上を英語で行っている」と回答した教員の割合が低いことについては、理由を分析していく必要があると思う。

【自分にはよいところがあると思っている児童・生徒の割合ほか】（P15）

- ① 自分だけでなく、他の人にもいいところがあると考えられるようにしていく方向で取り組むことが良いのではないかと。多様性の時代に、こういった考え方が少ないように感じた。
- ② 評価値の数値は、大きな成果だと思う。
- ③ 子どもに対する褒め方も大事だ。先生に対して「褒め方」の研修を行うのも効果的だと考える。
- ④ アンケートの際、自分のよいところを具体的に書き出しているのか。子ども自身がどの程度自分を認識して回答しているのか心配である。

【運動やスポーツが好きな児童・生徒の割合】（P16）

- ① 運動やスポーツが好きではない子どももいていいとは思いますが、そういう子どもたちにも、生涯にわたって体を動かす大切さを伝えてほしい。
- ② トップアスリートと関わることで、子どもたちの将来への希望につなげてもらいたい。

【1か月の間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合ほか】（P17）

- ① 「子ども司書」を行った子どもが良い経験になったと話していた。本が好きな子どもであればやりたいと思うので、継続してほしい。
- ② 本を読む以外のコンテンツが増えた。今後は目標値からどんどん離れていってしまうと思っている。
- ③ 成果・課題の項で「家庭への働き掛けを進める必要がある。」と書いてあるが、具体策が分かりにくい。（修正済み）
- ④ 本を読む習慣をつくるには、幼児教育との接続の取組が大事だと考える。
- ⑤ 子どもたちそれぞれの、本を好きになるきっかけを見逃さないようにしたい。

【日々の業務の中で充実感を得られていると感じる教職員の割合】（P18）

- ① R 4からR 5で評価値は下がっているのに、進捗状況が○でいいのか。
- ② 市のレベルでできることはあまり残っていないように感じる。県・国に対して要

請してはどうか。根本的な改革を要請したい。

- ③ 子どもは、親より先生という時間が長いので、先生には元気な姿で働いてほしい。
- ④ 先生は勉強を教えることが仕事なので、生活面は地域の方に要請することで先生の負担を減らすのが望ましい。

【特別な支援が必要な全ての児童・生徒に「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合ほか】(P19)

- ① 特別支援学級指導員・学校教育指導補助員・医療的ケア看護職員の人数は、ニーズに対して満たされていないと思うので、必要な人数を配置してほしい。
- ② 特別支援学級指導員・学校教育指導補助員の人数が、特別な支援が必要な子どもや学校に対して少ない。先生たちの負担が大きいように感じる。

【基本政策 1 全般】

- ① 基本政策 1 は全体に関わることなので、慎重に進めてもらいたい。
- ② しっかりと考えて取り組んでいるのが伝わった。

(2) 「基本施策 2 高等学校教育の充実」に関する意見

【呉高等学校に行かせてよかったと感じている保護者の割合】(P20)

- ① 目標指標の「行かせてよかった」という言葉は、子どもの自主性と合っていないように感じる。アンケートに「親が行かせてよかったと思う」と「子ども自身が行ってよかったと思う」の両方の項目があるといい。
- ② 呉高等学校の子どもたちからは、社会的な活動に対する積極性を感じる。

【年間 1 回以上ボランティア活動に参加した呉高等学校生徒の割合】(P21)

- ① 呉高等学校の子どもたちは、自分たちの特性を生かして、地域に貢献したいという気持ちが強いように感じる。
- ② 中学校との連携を強めて、地域に貢献したいと思う生徒を育ててほしい。

【基本政策 2 全般】

- ① 呉市の高校という特色を生かしてほしい。また、呉市立の高校がある意義をアピールしてほしい。
- ② できることにこれからも取り組んでほしい。

(3) 「基本施策 3 安全・安心な教育環境の充実」に関する意見

【小・中学校トイレの洋式化率】(P22)

- ① トイレの洋式化だけでなく、壁や床などの環境も一緒に改善することが望ましい。

【不審者情報を基に児童・生徒へ安全指導を実施した学校の割合】(P23)

- ① 今後の取組の項で、「地域安全マップ」づくりや防犯教室等による児童・生徒の危険予測・回避能力を育成するとあるが、これまでも行っていることを継続する

ものと理解した。

- ② 「呉こども１１０番の家」を子どもたちは知っているのか。地図で示すだけでなく、そこへ行くなどして、子どもたちに現地の状況や意味も伝えるべきである。
- ③ 「呉こども１１０番の家」を利用した子どもがいるか、把握しておく必要があると思う。

【不登校児童・生徒の割合】（P24）

- ① ＳＳＲを、せめて中学校区に１校くらいは設置してほしい。
- ② 新たな不登校者を出さないとするが、年齢・学年等を把握することで、初期対応はどのようにするかを考えておく必要がある。
- ③ ＳＳＲが設置されている学校以外の子どもも行くことができるのか。できないなら、柔軟な対応をしていく必要がある。
- ④ 不登校の児童・生徒に対して話し掛けるときは、何げない会話を意識することが大事だと思う。

【学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合】（P25）→（P15）

- ① 目標指標の「学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合」の内容がいじめ中心になっており、関係あるとは思いますが学校に行くのは楽しいと思うことは、総合的な要因を考慮すべきである。目標指標と中身との関係から、目標指標の位置を基本施策１に変更することを検討してはどうか。（修正済み）

【自分が住む地域に起こりやすい災害について理解している児童・生徒の割合ほか】（P26）

- ① 予算について、ソフト面だけでなくハード面の取組も大事である。
- ② 家族間で、災害時の約束事を作っておくことが大事だと考える。

【基本政策３全般】

- ① 学校が、子どもたちにとって楽しい居場所であることを望む。
- ② これからも、安全・安心に学校生活を送れるよう、取り組んでもらいたい。

（４）点検及び評価全般に関する意見

【全般】

- ① 災害は避けては通れず、いつ、どのような災害が起きるかの予測も困難である。これまでの災害状況で、複合的で広域になってくると対応が難しいと感じている。学校は災害時の拠点となるので、子どもたちの学びが止まってしまうことは仕方がないが、そこから短い期間で再開できる体制が大事である。教育委員会だけではなく、市として、地域として、全体で取り組んでもらいたい。
- ② 学校現場で起きることは、一人一人が伸びていくことが大切。そのための考え方であり、それを型にはめて考えると別の問題が起きるが、議論を続けることが大事である。